

様式第二号の十四 (第八条の十七の三関係)

(第 1 面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 5 日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者
住 所 長崎県諫早市貝津町1769-1
氏 名 有田工業株式会社
代表取締役社長 有田 一 彌
電話番号 (0957) 25-1588

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の 2 第 11 項の規定に基づき、令和 6 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	有田工業株式会社
事業場の所在地	長崎県諫早市貝津町1769-1
事業の種類	溶融亜鉛めっき
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	400 t	全処理委託量	400 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	400 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

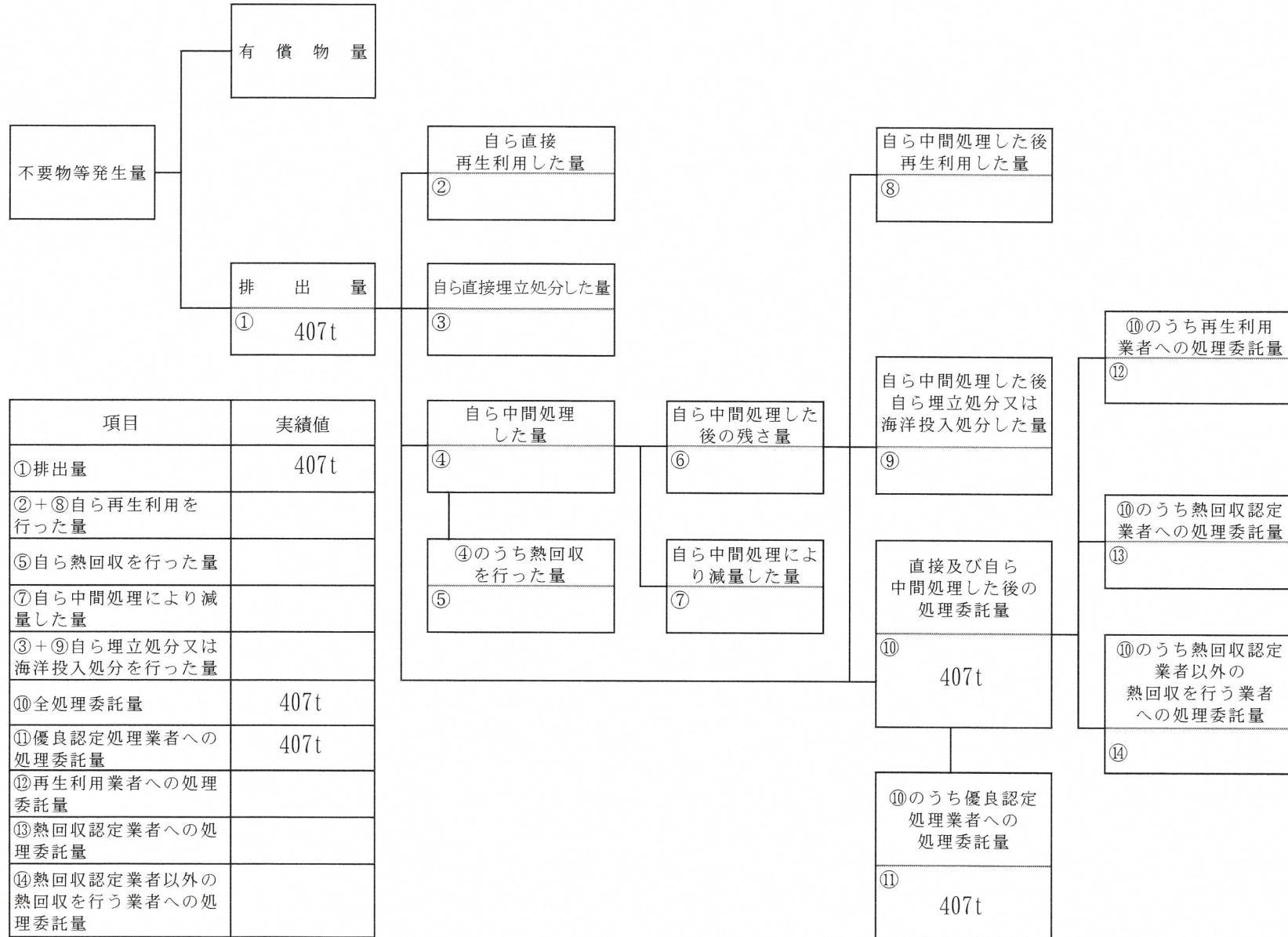
電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 456 t 前年度 407 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)	

※事務処理欄	
--------	--

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃塩酸)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 5 月 21 日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県南島原市深江町丁2405

氏 名 医療法人栄和会

泉川病院 院長 泉川 卓也

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0957-72-2017

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	医療法人栄和会 泉川病院
事業場の所在地	長崎県南島原市深江町丁2405
事業の種類	83 医療業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	45.00 t	全処理委託量	45.00 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	45.00 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	45.00 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

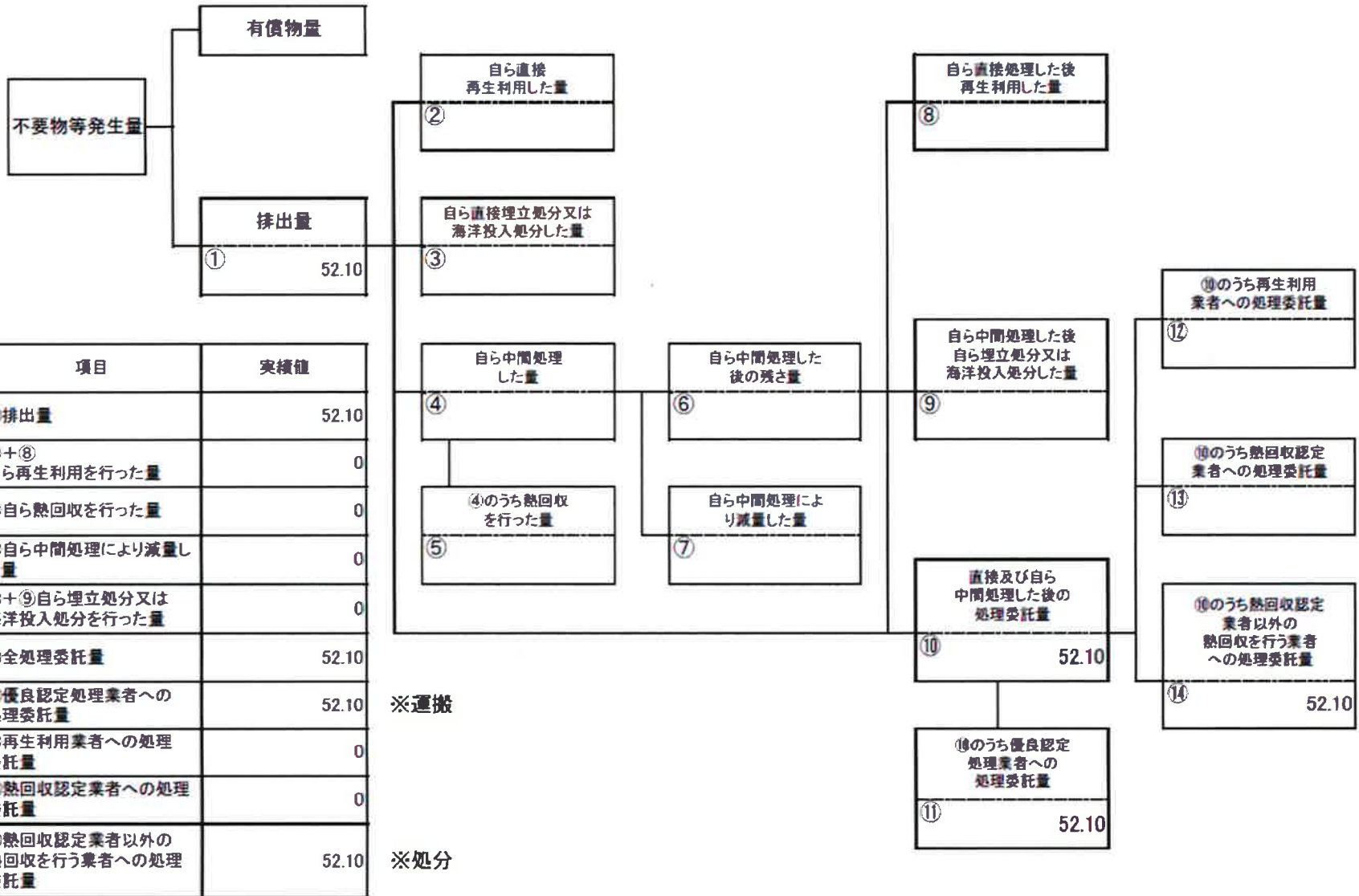
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 0 t
	前年度 0 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) ※今後導入を検討	

※事務処理欄



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 感染性廃棄物)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四 (第八条の十七の三関係)

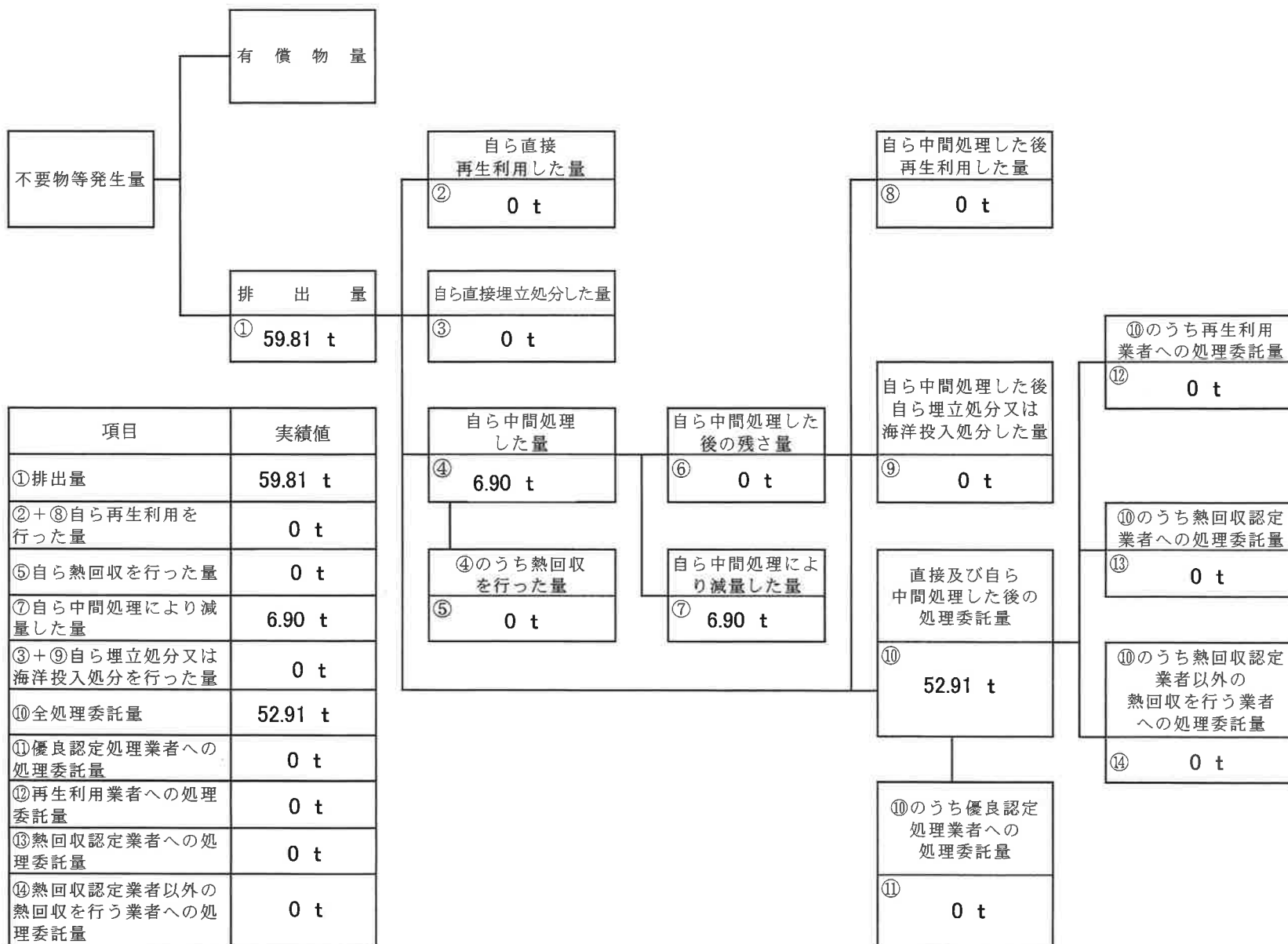
(第 1 面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和 7 年 6 月 5 日			
長崎県知事 大石 賢吾 殿			
提出者 株式会社 エフエフティ			
住 所 長崎県大村市雄ヶ原町1313-71			
氏 名 代表取締役社長 渡邊 省吾			
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号0957-50-1512 FAX 0957-53-2062			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の 2 第 11 項の規定に基づき、令和 5 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	株式会社 エフエフティ		
事業場の所在地	長崎県大村市雄ヶ原町1313-71 (ハイテクパーク内)		
事業の種類	29：半導体素子製造業		
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から 令和7年3月31日		
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	85.0 t	全処理委託量	73.9 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	11.1 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
電子情報処理組織の使用に関する事項			
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		前々年度 (令和4年度) 64.80 t 前年度 (令和5年度) 53.04 t	
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)			
・ 令和2年4月1日よりJWNETに加入し、電子マニフェストを利用出来る状態にしている。			
・ 処理委託先は電子マニフェストに対応した処理業者であり、契約締結している。			
※事務処理欄			



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 強 酸)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

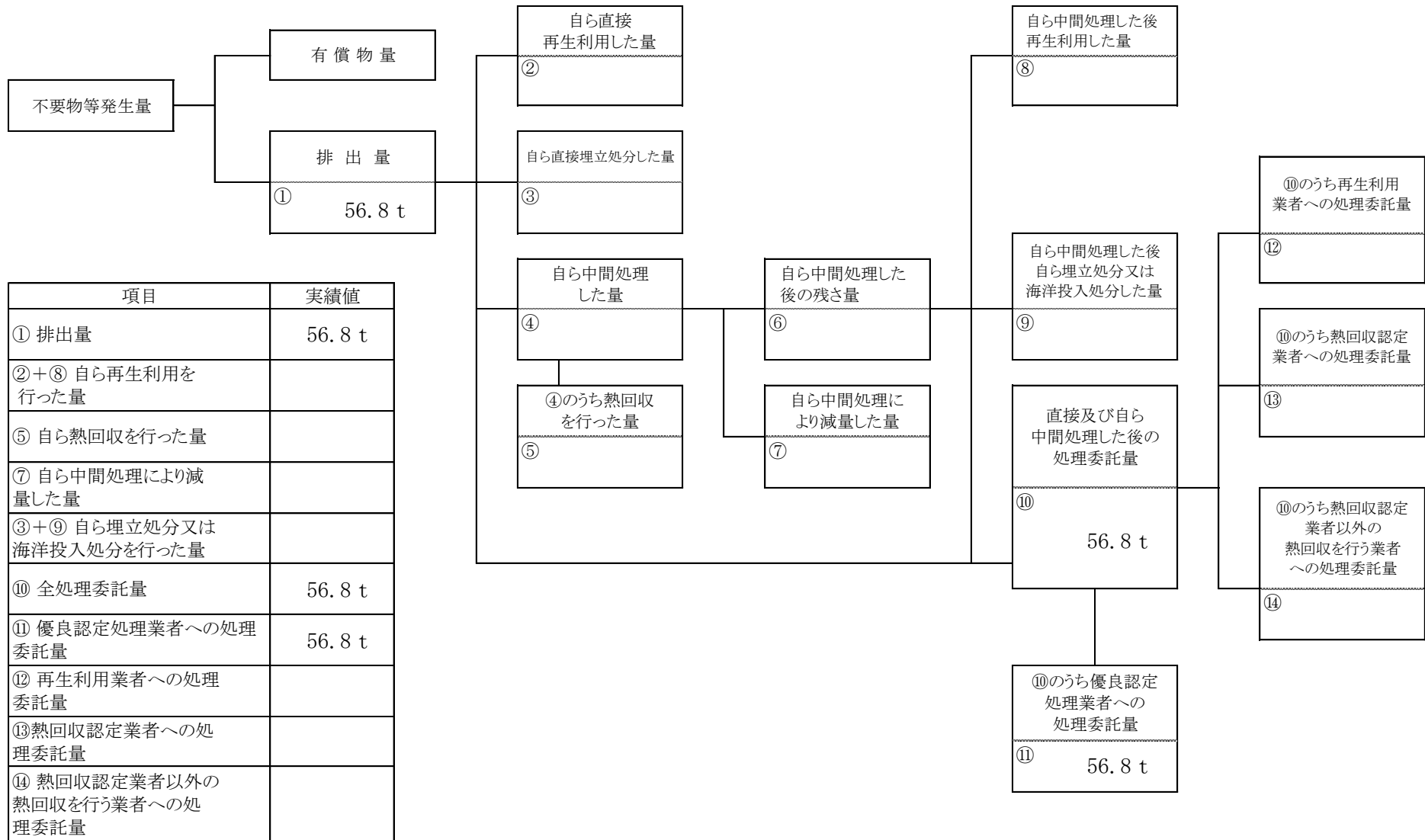
(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年6月4日			
長崎県知事 大石 賢吾 殿			
提出者			
住 所 福岡県糟屋郡粕屋町長者原西4-11-8			
氏 名 社会医療法人 青洲会			
理事長 中村 幹夫			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 092-938-0345			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称		青洲会病院	
事業場の所在地		長崎県平戸市田平町山内免612-4	
事業の種類		大分類：医療・福祉 中分類：医療業	
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間		令和6年4月1日から令和7年3月31日	
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値			
項目		目標値	
排出量		40 t	
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		0 t	
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		0 t	
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		0 t	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		0 t	
全処理委託量		40 t	
優良認定処理業者への処理委託量		40 t	
再生利用業者への処理委託量		0 t	
認定熱回収業者への処理委託量		0 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0 t	
電子情報処理組織の使用に関する事項			
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		前々年度 60.0 t	
		前年度 56.8 t	
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)			
※事務処理欄			

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：感染性廃棄物)

(単位：t)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年 7月 31日			
長崎県知事 大石 賢吾 殿			
提出者			
住 所 長崎県諫早市津久葉町1883-43			
氏 名 ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)			
長崎テクノロジーセンター			
長崎TEC長 石川 良光			
電話番号 0957-22-7111			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株) 長崎テクノロジーセンター		
事業場の所在地	長崎県諫早市津久葉町1883-43		
事業の種類	製造業		
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日		
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙1参照	全処理委託量	別紙1参照
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙1参照	優良認定処理業者への処理委託量	別紙1参照
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙1参照	再生利用業者への処理委託量	別紙1参照
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	別紙1参照	認定熱回収業者への処理委託量	別紙1参照
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙1参照	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙1参照
電子情報処理組織の使用に関する事項			
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		前々年度	9,950.0 t
		前年度	14,120.5 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) ・電子マニフェスト加入済み。			
※事務処理欄			

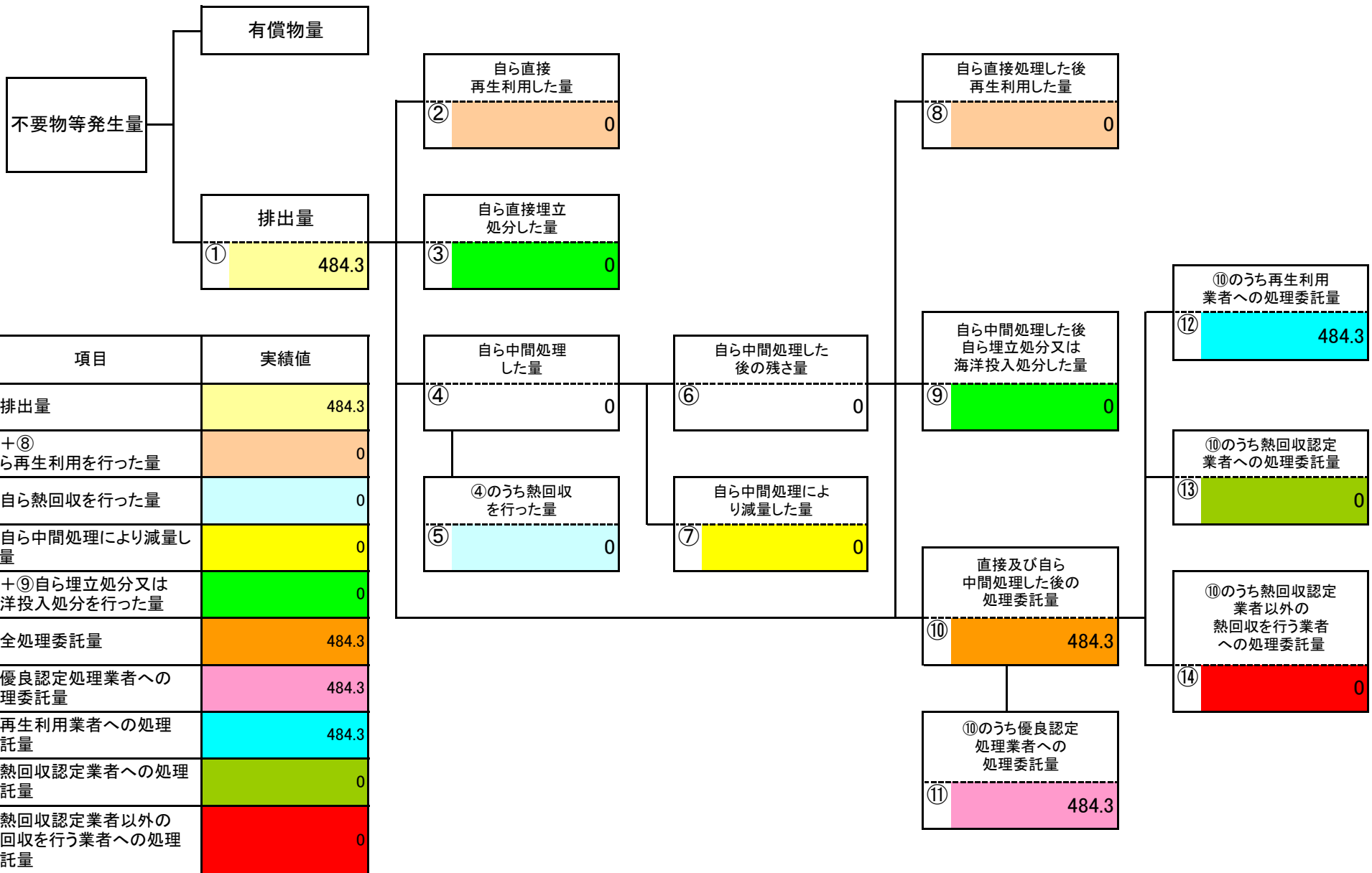
特別管理産業廃棄物処理計画におけるFY24目標値

単位:トン

	排出量	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃えやすい廃油	3,937.5	0	0	0	0	3,937.5	3,612.6	3,225.6	0	712.0
pH2.0以下の廃酸	7,197.5	0	0	0	0	7,197.5	1,048.4	7,198	0	0.0
pH12.5以上の廃アルカリ	193.8	0	0	0	0	193.8	190.1	3.7	0	193.8
感染性廃棄物	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0	0	0
合計	11,328.8	0	0	0	0	11,328.8	4,851.1	10,426.8	0	905.8

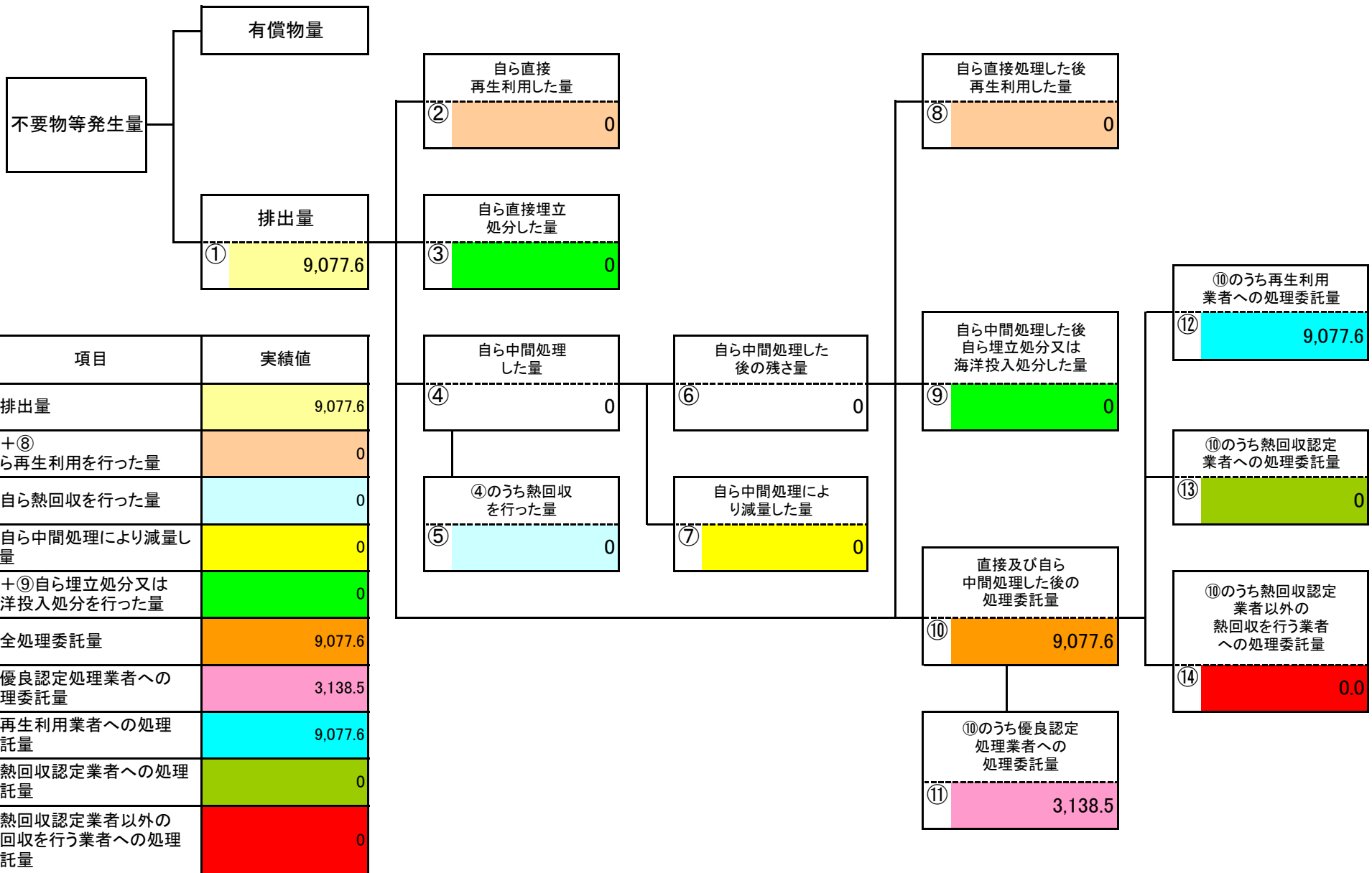
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: pH12.5以上の廃アルカリ)



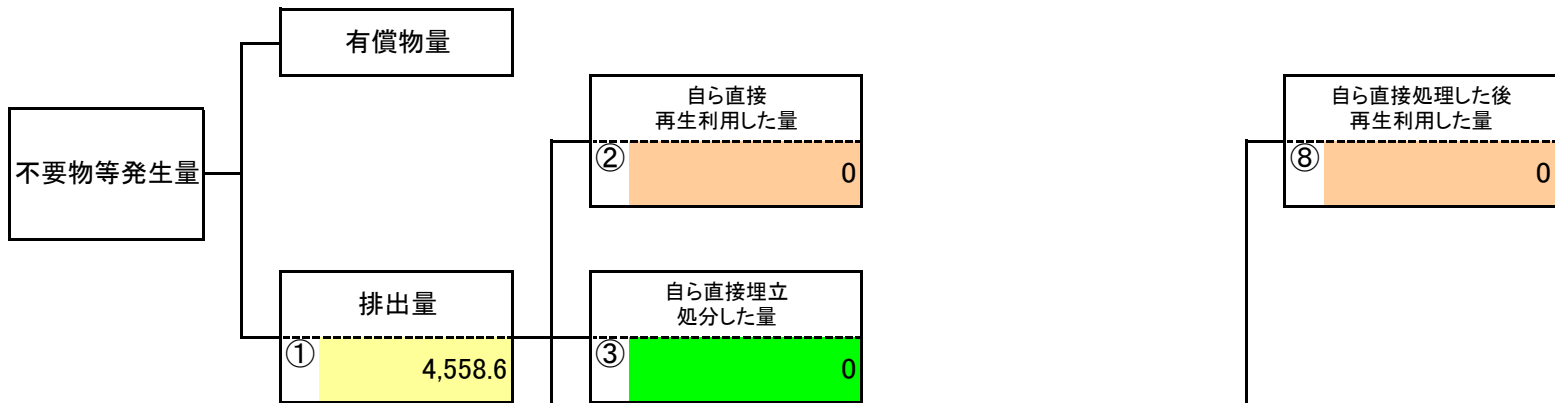
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: pH2.0以下の廃酸)



計画の実施状況

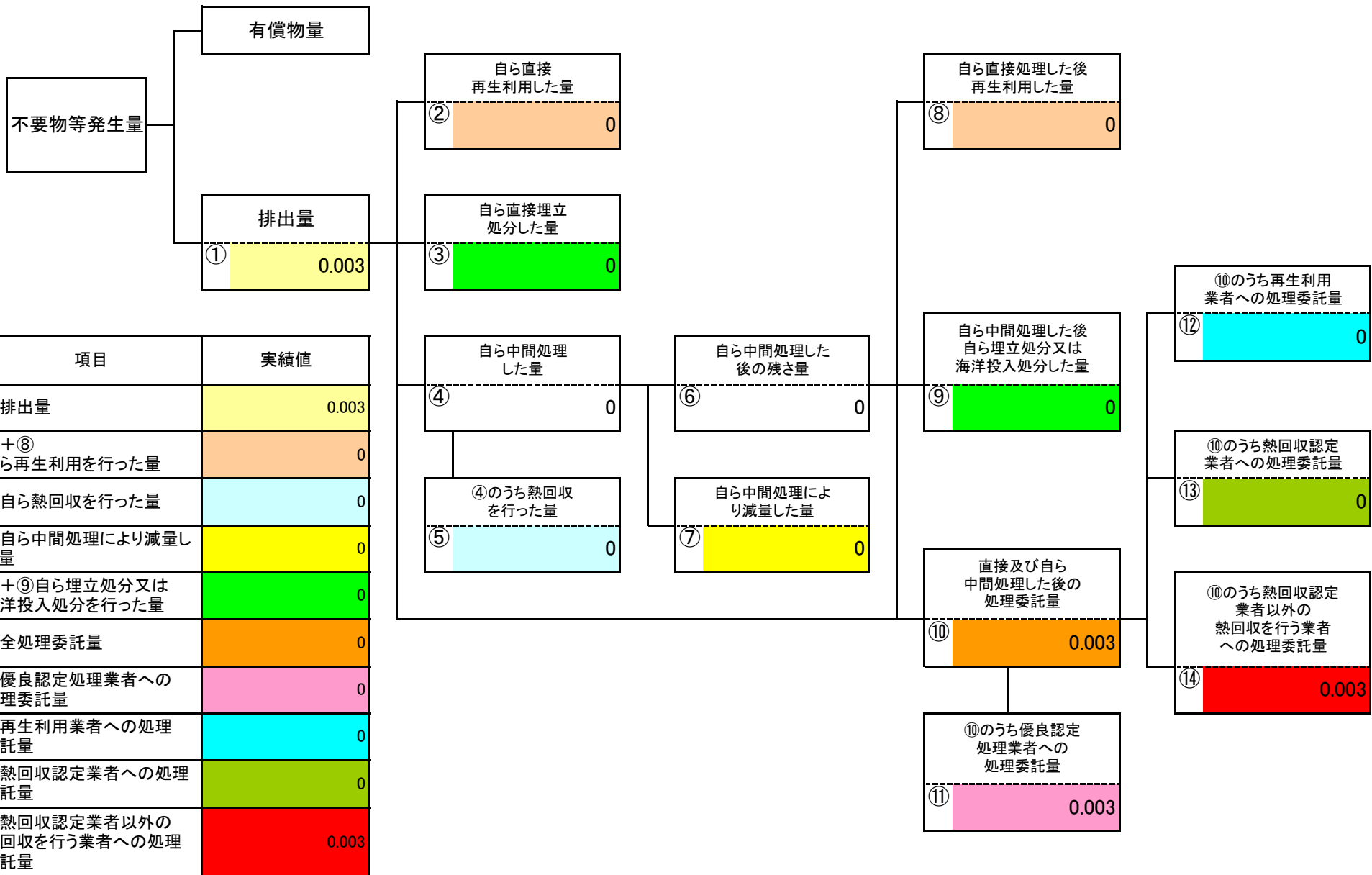
(特別管理産業廃棄物の種類: 燃えやすい廃油)



項目	実績値
①排出量	4,558.6
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	4,558.6
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4,558.6
⑫再生利用業者への処理委託量	4,246.4
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	312.2

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 感染性廃棄物)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月12日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県諫早市永昌東町24番1号

氏 名 独立行政法人地域医療機能推進機構

諫早総合病院 院長 長郷 国彦

電話番号 0957-22-1380

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	独立行政法人地域医療機能推進機構 諫早総合病院
事業場の所在地	長崎県諫早市永昌東町24番1号
事業の種類	83 医療業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	113.0 t	全処理委託量	113.0 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	113.0 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 112.067 t 前年度 119.126 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) 処理委託先として電子マニフェストに対応した処理業者を選定し、契約を締結している。	

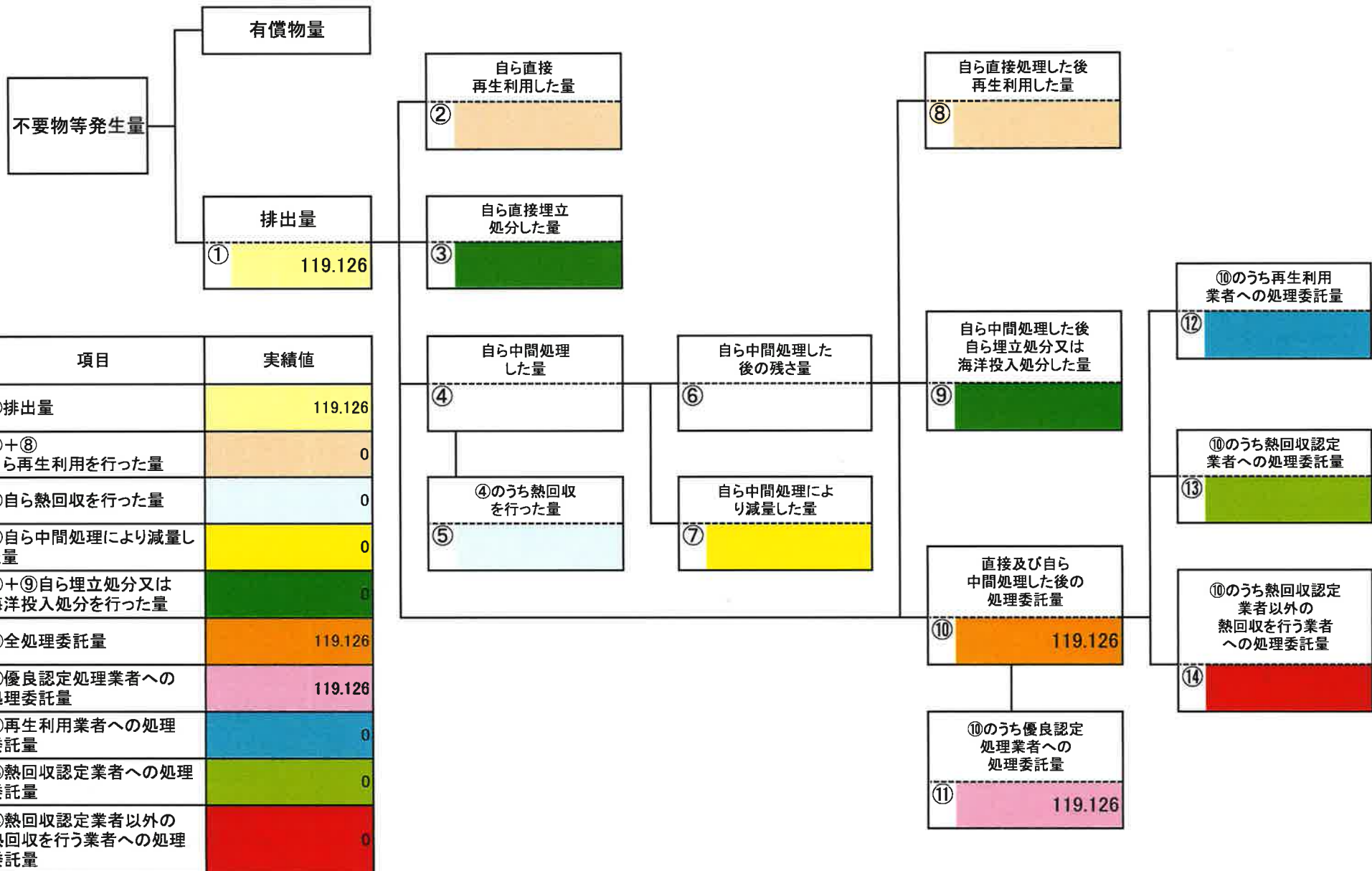
※事務処理欄

(日本産業規格 A列4番)



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:感染性廃棄物)



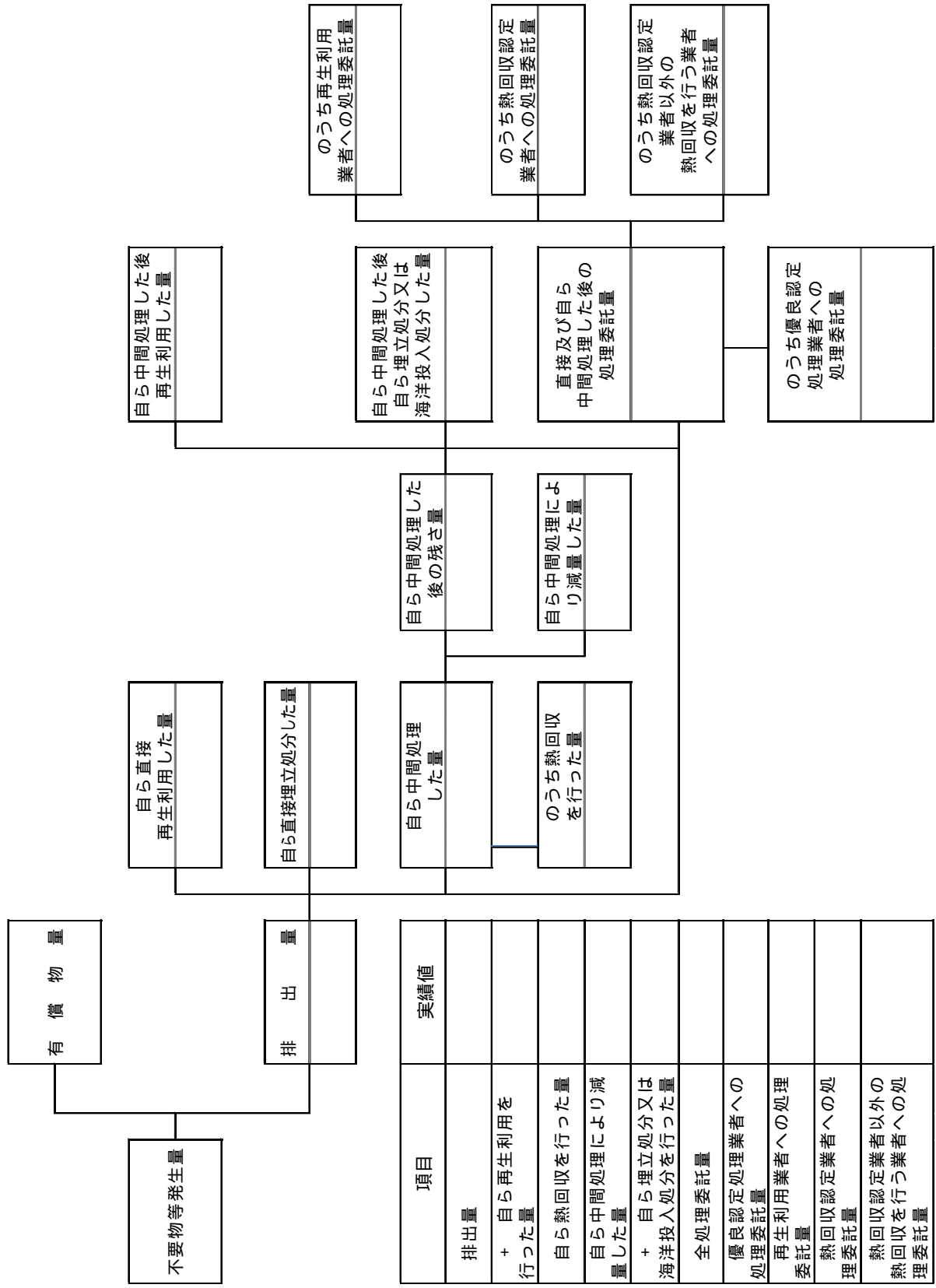
備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
R7年 月 日			
長崎県知事 大石 賢吾 殿			
提出者			
住 所		長崎医療センター	
氏 名		高山 隼人	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター		
事業場の所在地	長崎県大村市久原2丁目1001-1		
事業の種類	83医療業		
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	342,514.55 t	全処理委託量	342,514.55 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
電子情報処理組織の使用に関する事項			
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		前々年度	346,630 t
		前年度	342,514.55 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)			
事務処理欄			

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：)

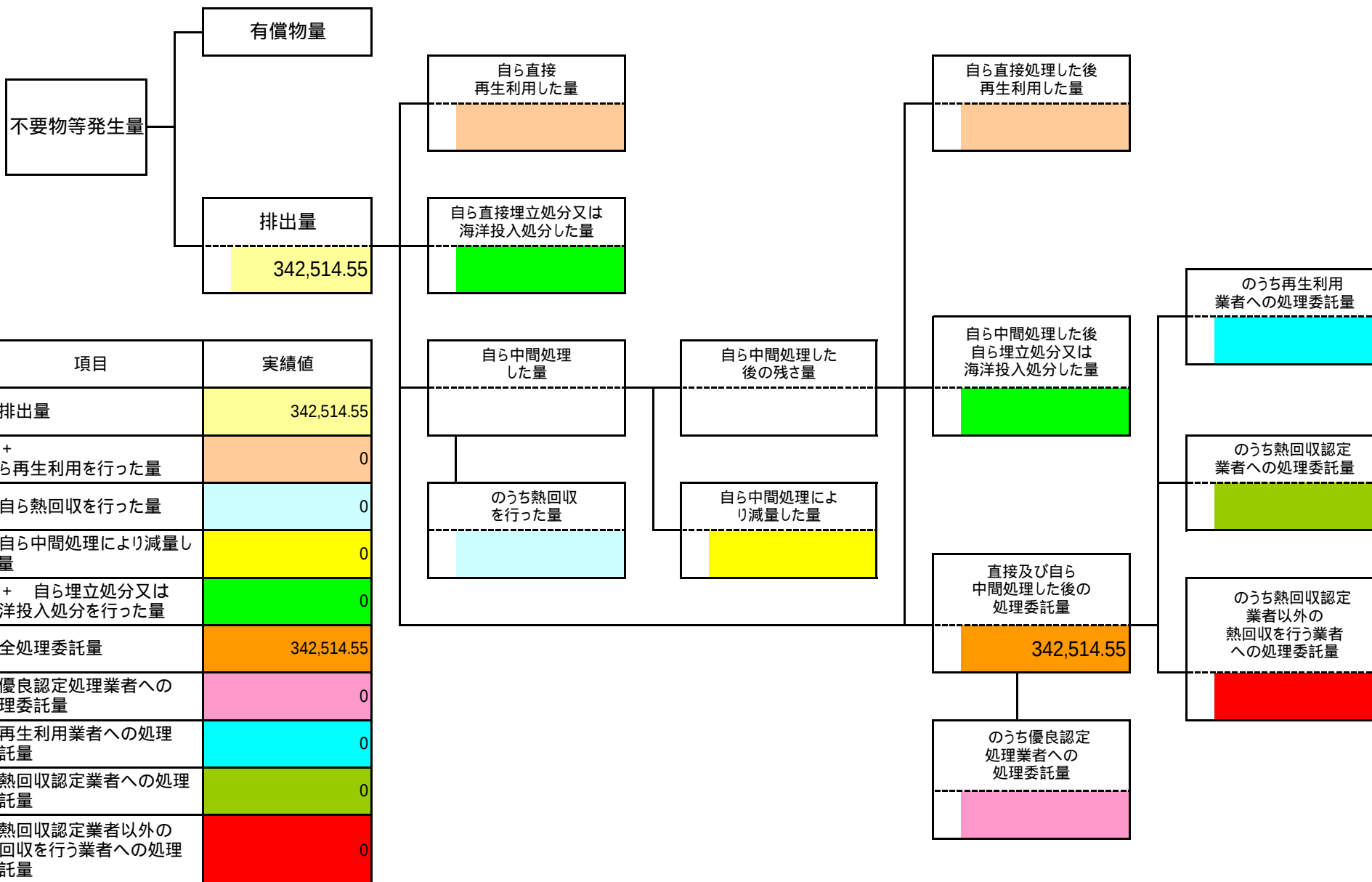


備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、～の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) 欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) 欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) 欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) 欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) 欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) 欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) 欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) 欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) 欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) 欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) 欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) 欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) 欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) 欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 欄は記入しないこと。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 特別管理産業廃棄物)



特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年5月28日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県諫早市津久葉町5番地47

氏 名 ミカローム工業株式会社

代表取締役社長 芳賀 貞憲

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0957-26-6001

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	ミカローム工業株式会社 諫早工場
事業場の所在地	長崎県諫早市栄田町 25番50号
事業の種類	金属製品製造業 [24]
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 (1年間)

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙参照 t	全処理委託量	別紙参照 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙参照 t	優良認定処理業者への処理委託量	別紙参照 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙参照 t	再生利用業者への処理委託量	別紙参照 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	別紙参照 t	認定熱回収業者への処理委託量	別紙参照 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙参照 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙参照 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 43.01 t 前年度 37.03 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) JWNETに加入済みであり、電子マニフェストを利用できる状態にしている。 処理委託先として電子マニフェストに対応した処理業者を選定し、契約を締結している。	

※事務処理欄

(日本産業規格

受付

A列4番

7/6/10

資源循環

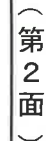
推進課

< 特別管理産業廃棄物処理計画における目標値（第1面の別紙） >

項目	廃酸(有害)		強酸(有害)		汚泥(有害)		汚泥	
	目標	実施状況	目標	実施状況	目標	実施状況	目標	実施状況
排出量	30.00	23.77	36.00	7.71	20.00	5.55	0.50	0.00
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
全処理委託量	30.00	23.77	36.00	7.71	20.00	5.55	0.50	0.00
優良認定処理業者への 処理委託量	0.00	0.00	36.00	7.71	20.00	5.55	0.50	0.00
再生利用業者への 処理委託量	30.00	23.77	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
認定熱回収業者への 処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

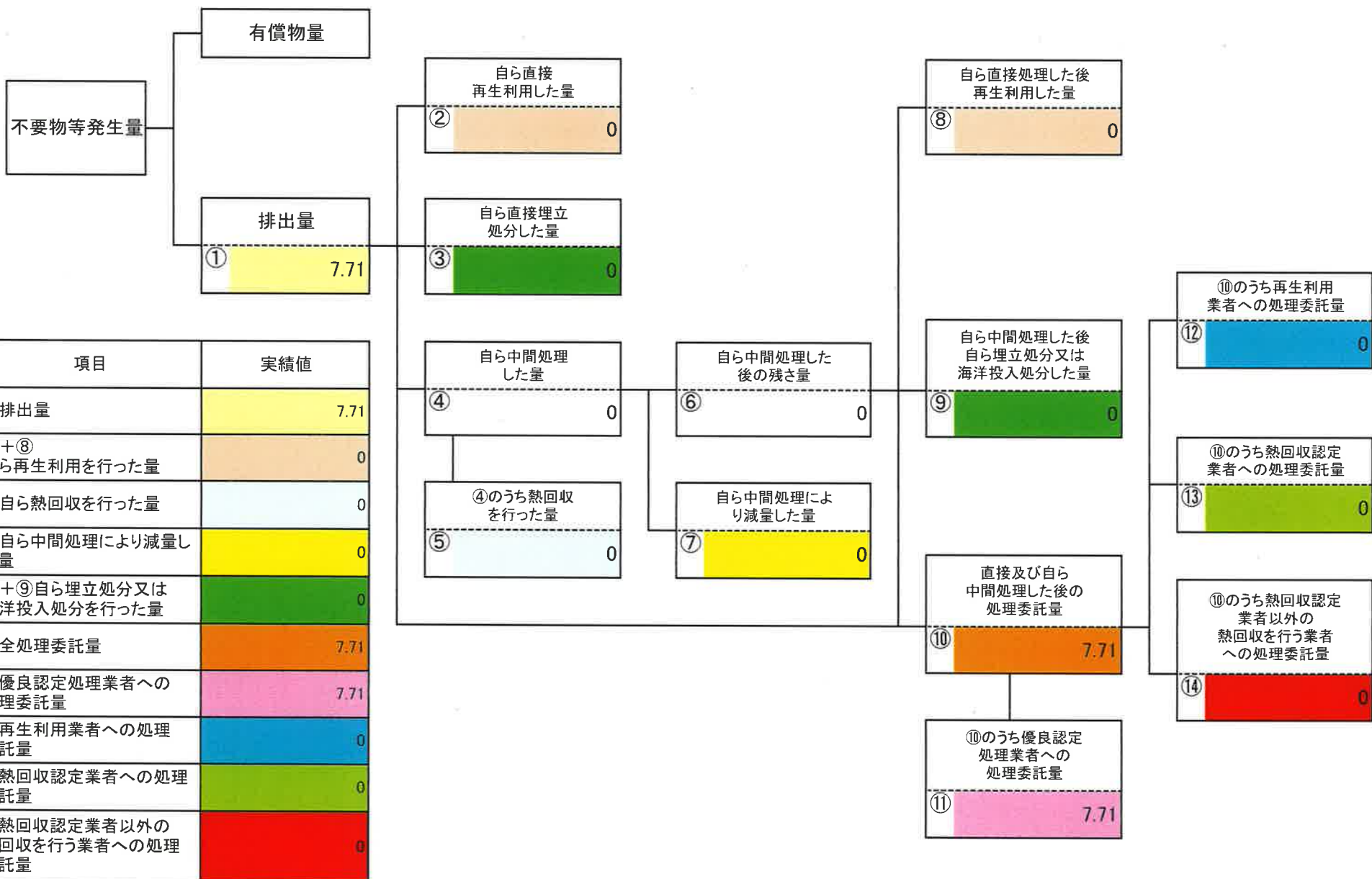
(単位;ton)

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃酸(有害))



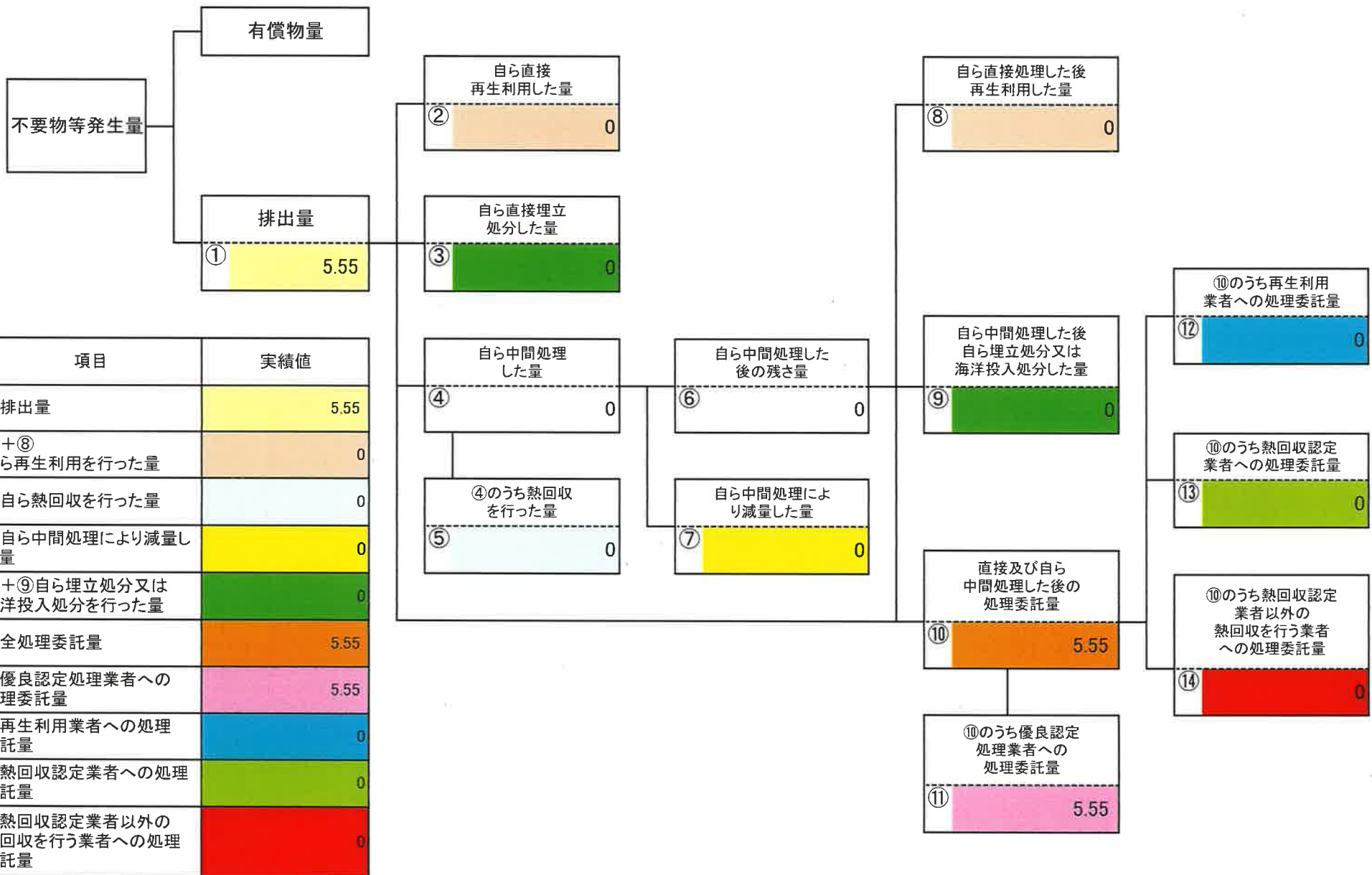
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 強酸(有害))



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 汚泥(有害))



特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和 7 年 5 月 1 2 日			
長崎県知事 大石 賢吾 殿			
提出者			
住 所 長崎県諫早市津久葉町 5 番地 4 7			
氏 名 ミカローム工業株式会社			
代表取締役社長 芳賀 貞憲			
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0 9 5 7 - 2 6 - 6 0 0 1			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の 2 第 11 項の規定に基づき、令和 6 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	ミカローム工業株式会社 長崎工場		
事業場の所在地	長崎県諫早市津久葉町 5 番地 4 7		
事業の種類	金属製品製造業 [24]		
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年間)		
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙参照 t	全処理委託量	別紙参照 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙参照 t	優良認定処理業者への処理委託量	別紙参照 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙参照 t	再生利用業者への処理委託量	別紙参照 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	別紙参照 t	認定熱回収業者への処理委託量	別紙参照 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙参照 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙参照 t
電子情報処理組織の使用に関する事項			
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		前々年度	1 9 9 . 9 7 t
		前年度	1 1 3 . 2 6 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)			
J W N E T に加入済みであり、電子マニフェストを利用できる状態にしている。 処理委託先として電子マニフェストに対応した処理業者を選定し、契約を締結している。			
※事務処理欄			

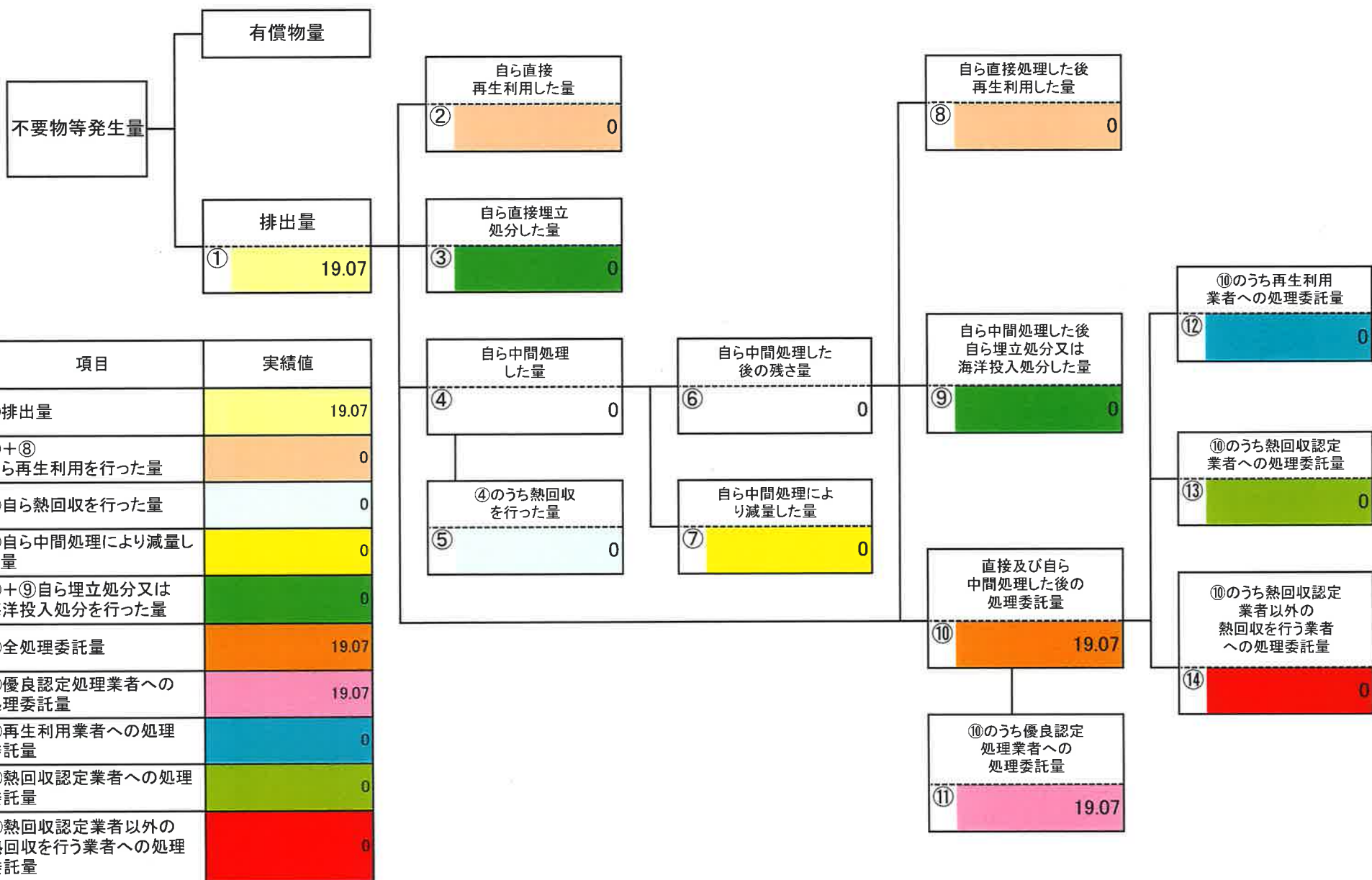
< 特別管理産業廃棄物処理計画における目標値（第1面の別紙） >

項目	廃酸(有害)		強酸(有害)		廃アルカリ(有害)		強アルカリ(有害)		汚泥(有害)		廃油(有害)		廃酸		強酸		廃アルカリ		強アルカリ		引火性廃油	
	目標	実施状況	目標	実施状況	目標	実施状況	目標	実施状況	目標	実施状況	目標	実施状況	目標	実施状況	目標	実施状況	目標	実施状況	目標	実施状況	目標	実施状況
排出量	16.60	19.07	5.39	11.06	24.55	22.44	0.00	0.00	5.51	2.72	1.20	0.02	0.00	18.28	133.51	48.92	16.00	3.96	16.00	0.00	0.60	5.07
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
全処理委託量	16.60	19.07	5.39	11.06	24.55	22.44	0.00	0.00	5.51	2.72	1.20	0.02	0.00	18.28	133.51	48.92	16.00	3.96	16.00	0.00	0.60	5.07
優良認定処理業者への 処理委託量	0.00	0.00	5.39	11.06	24.55	22.44	0.00	0.00	5.51	2.72	1.20	0.02	0.00	18.28	133.51	48.92	16.00	3.96	16.00	0.00	0.60	5.07
再生利用業者への 処理委託量	16.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
認定熱回収業者への 処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(単位:ton)

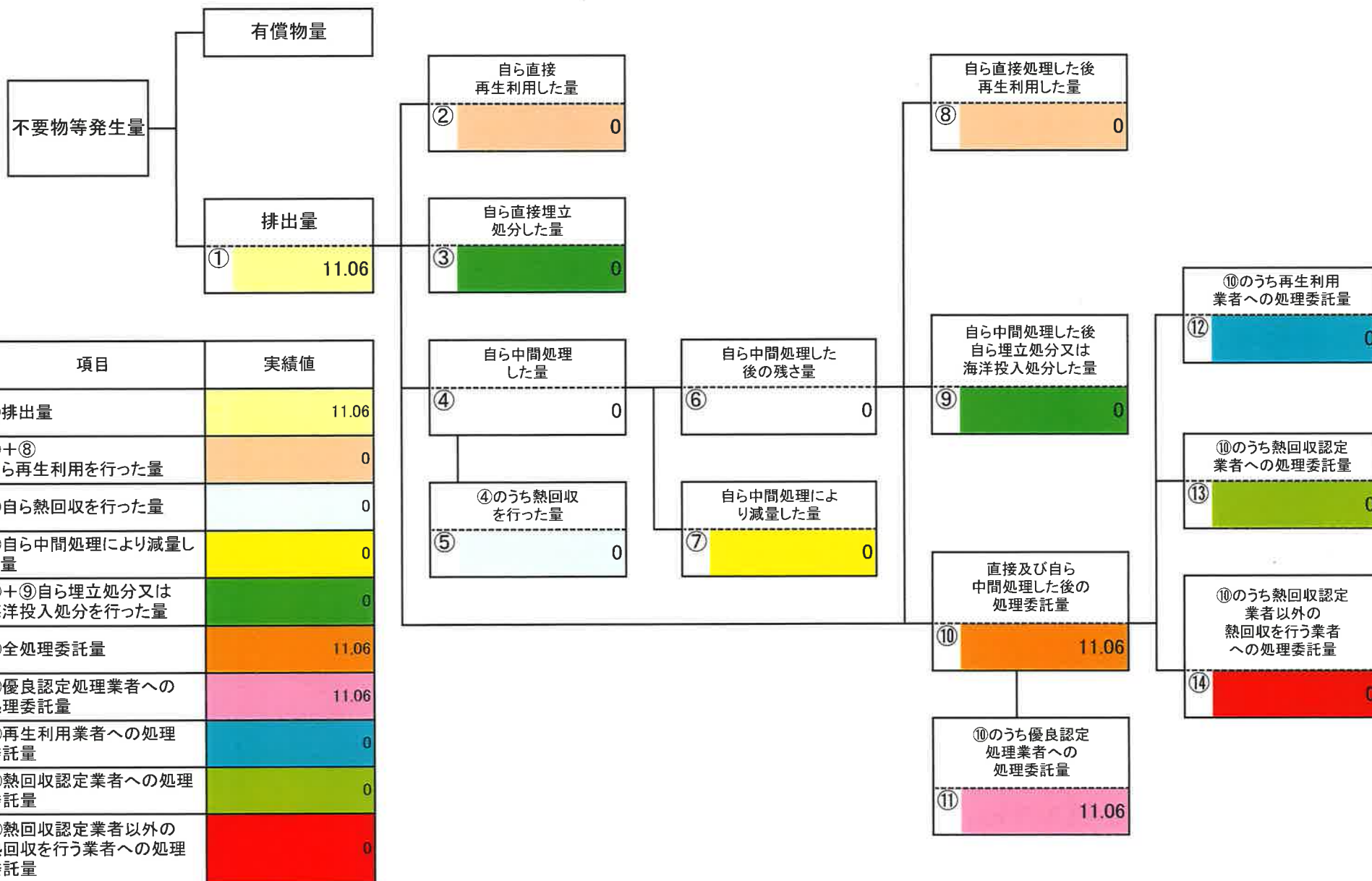
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃酸(有害))



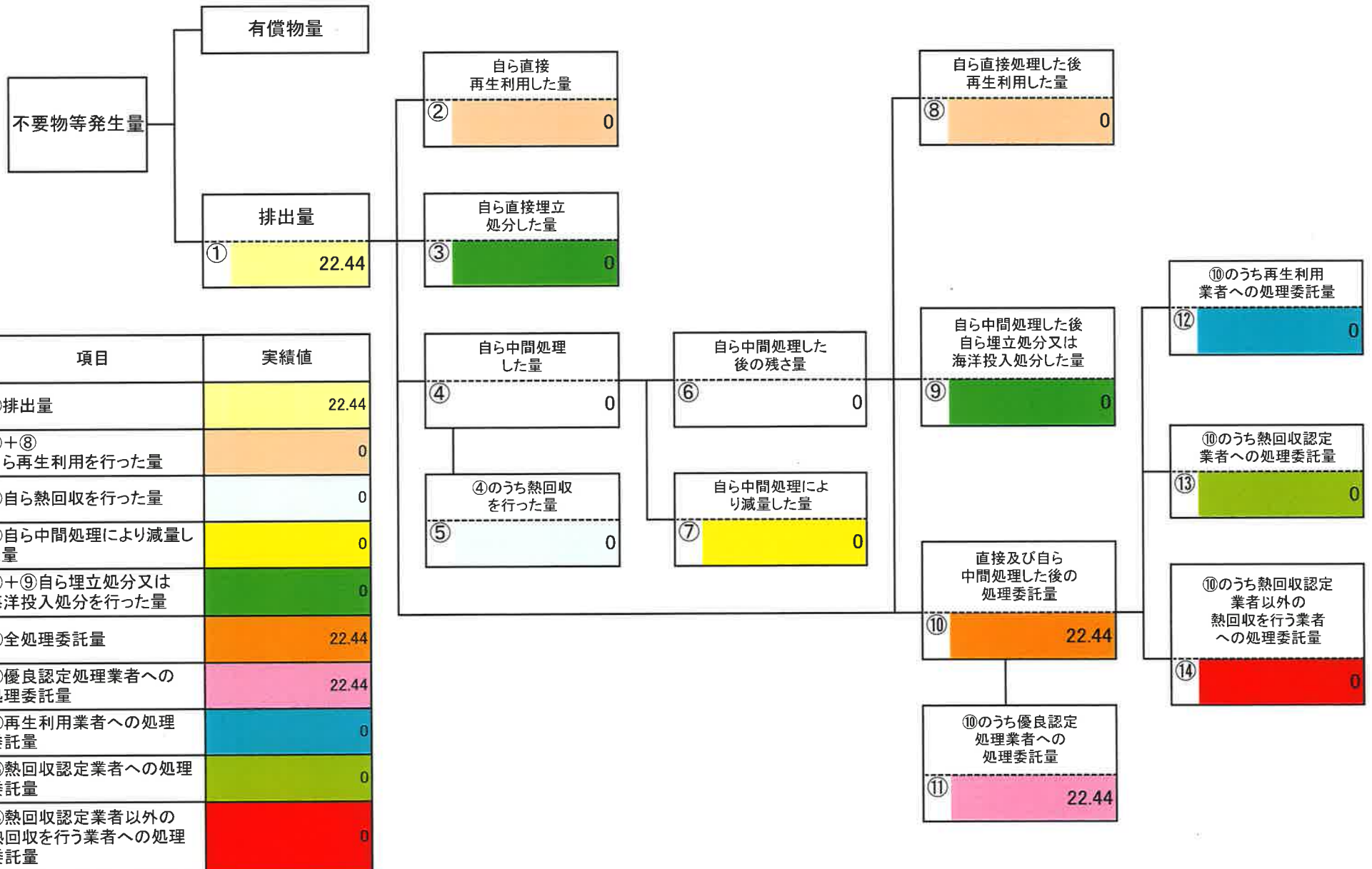
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 強酸(有害))



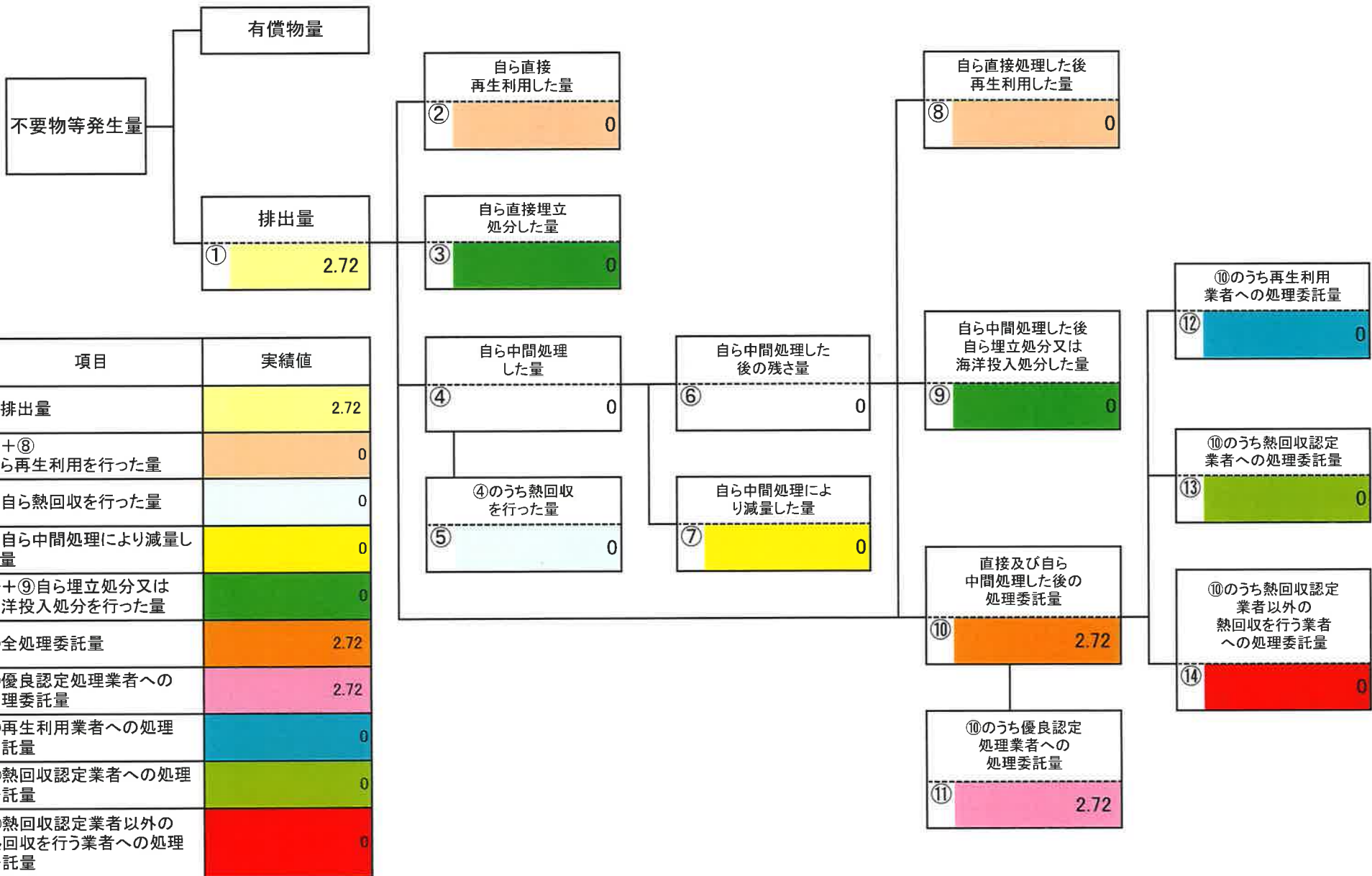
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃アルカリ(有害))



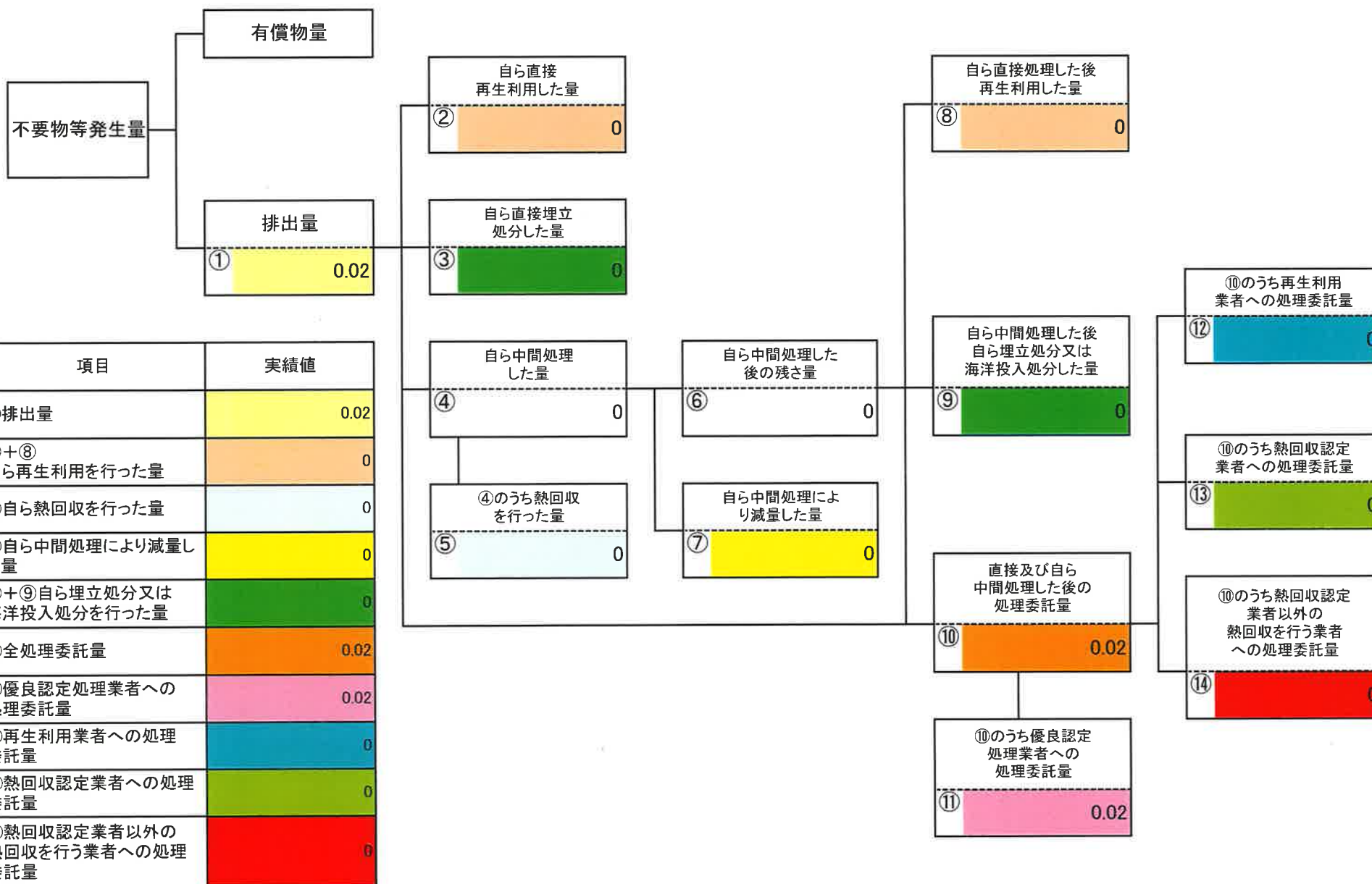
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 汚泥(有害))



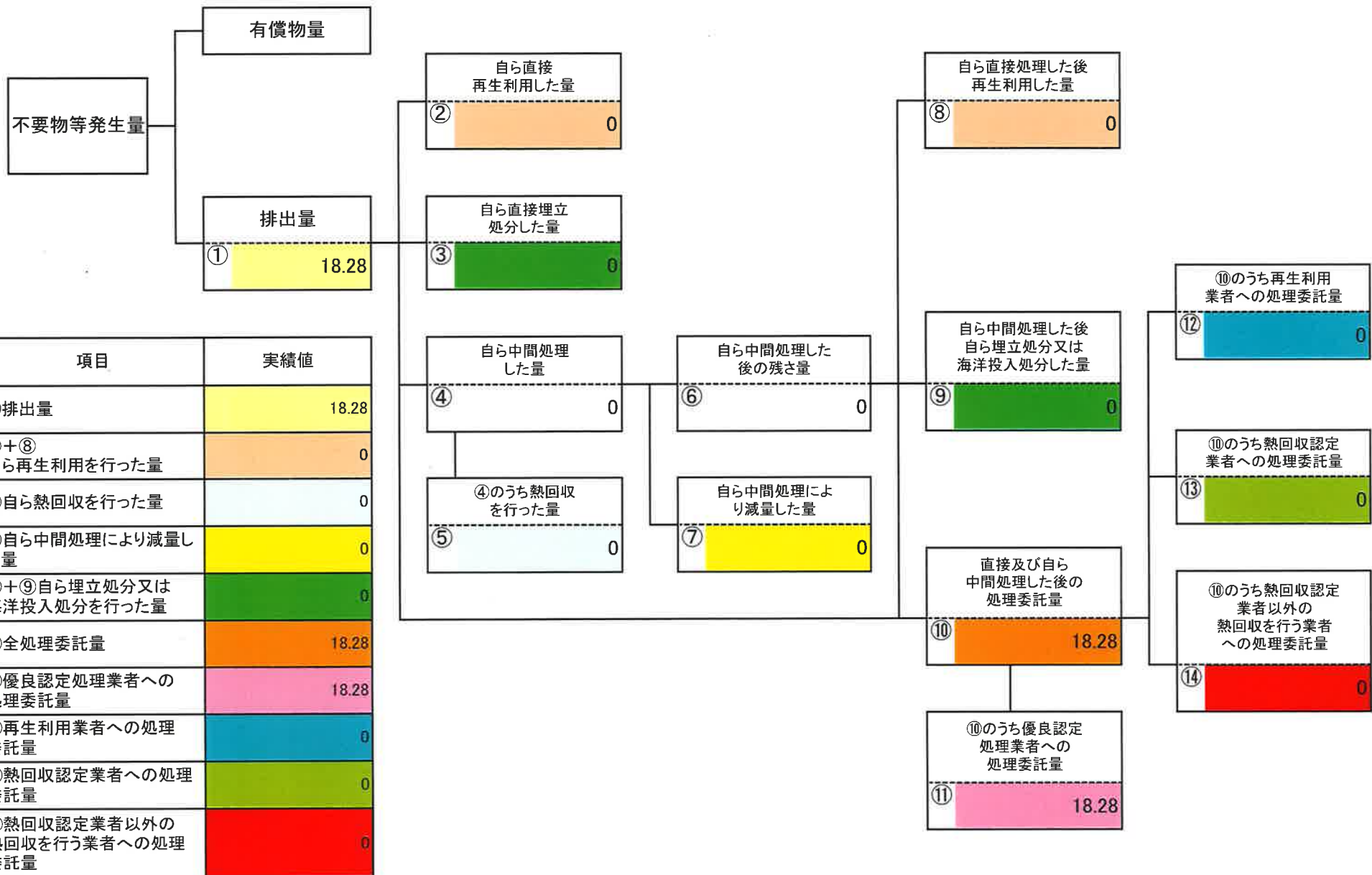
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃油(有害))

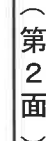


計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃酸)

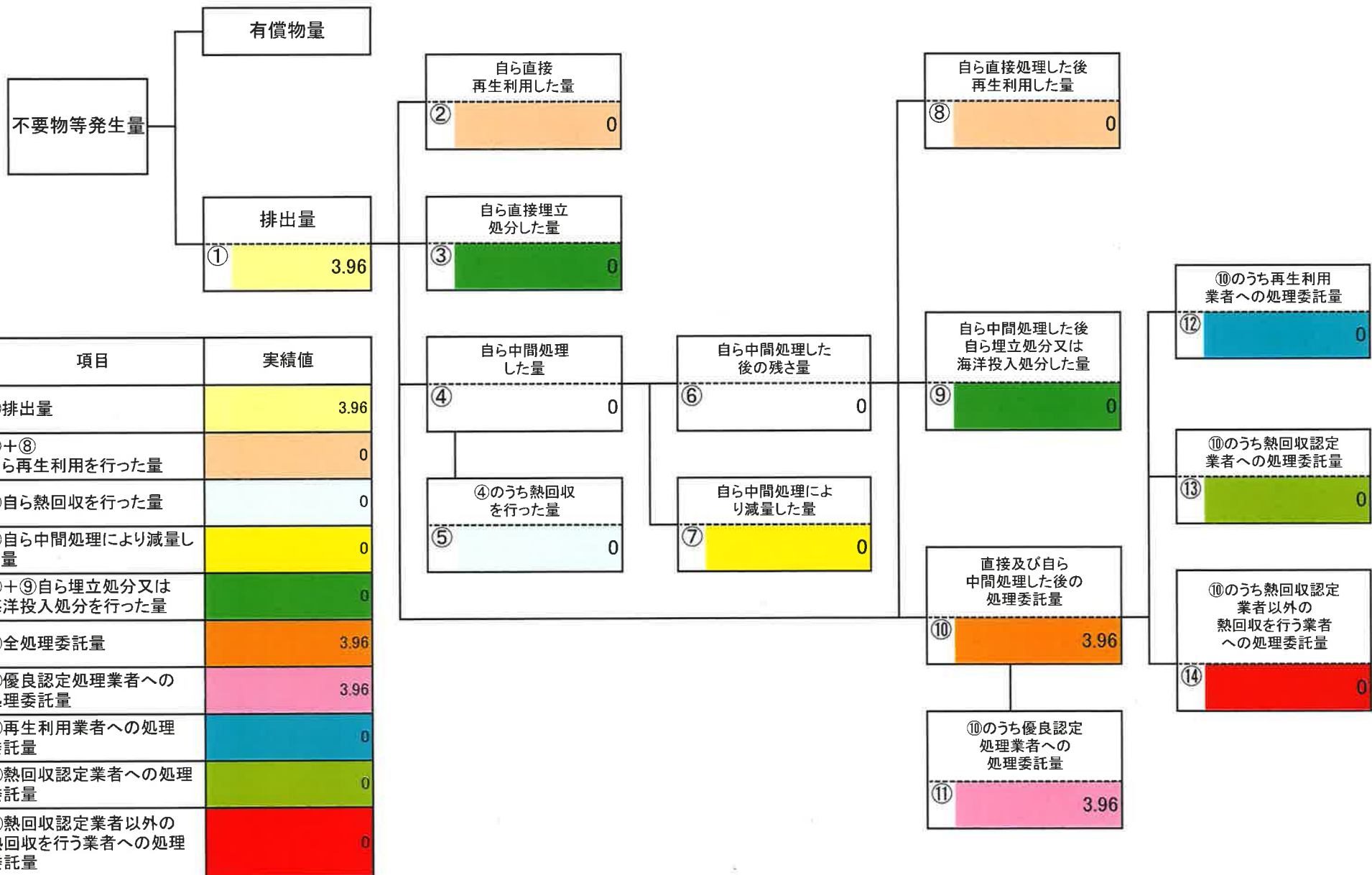


(特別管理産業廃棄物の種類: 強酸)



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 引火性廃油)



項目	実績値
①排出量	5.07
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	5.07
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5.07
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 1 0 日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県大村市雄ヶ原町1324番地2

氏 名 SUMCO TECHXIV株式会社
代表取締役 宮地 政治

電話番号 0957-52-0067

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の 2 第11項の規定に基づき、令和 6 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	SUMCO TECHXIV株式会社 長崎事業所
事業場の所在地	長崎県大村市雄ヶ原町1324番地2
事業の種類	24 金属製品製造業 (半導体用シリコンウェーハの製造)
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	329.1 t	全処理委託量	345.9 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	270.8 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	345.8 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

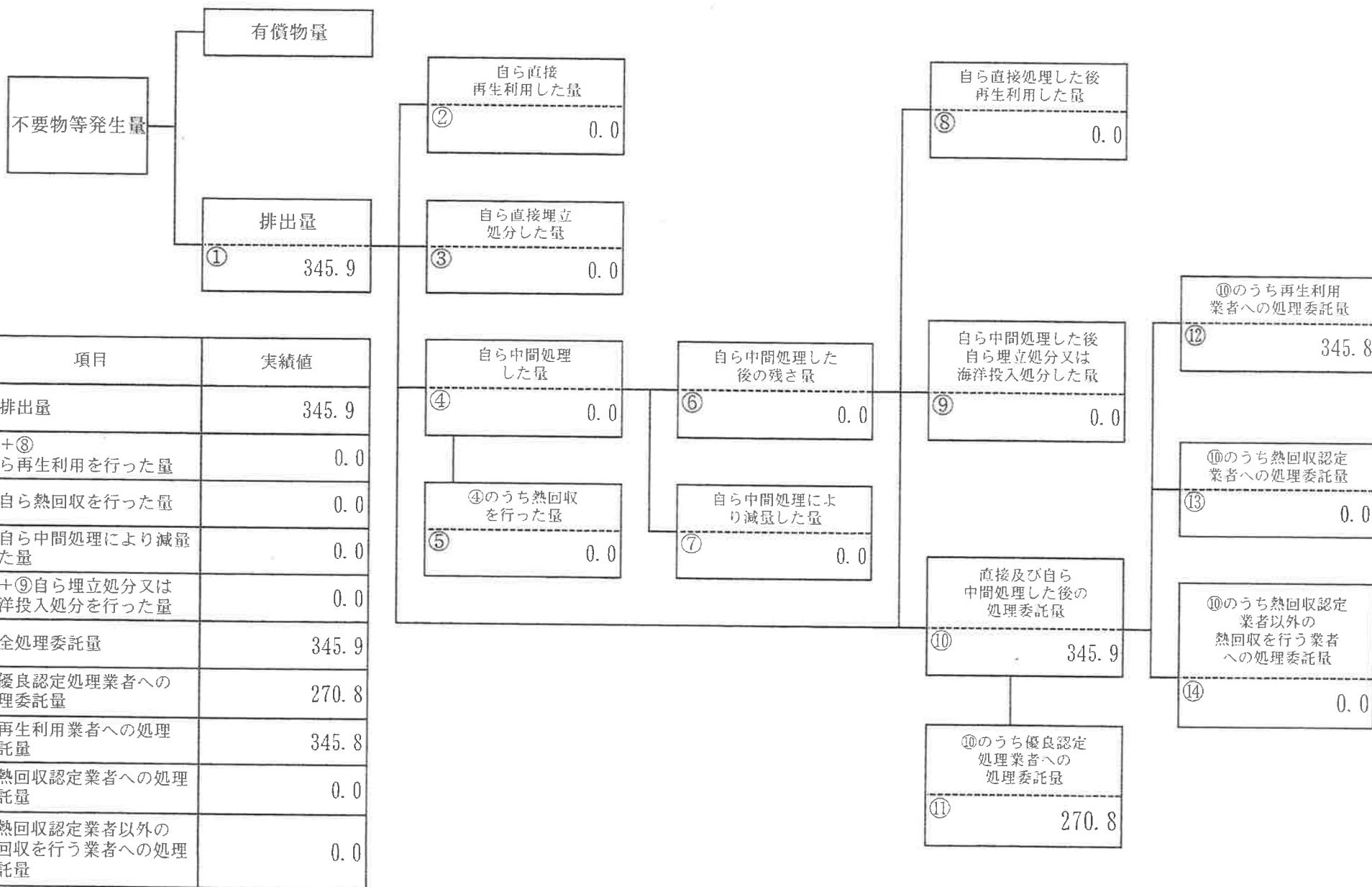
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 327.5 t 前年度 350.8 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)	

※事務処理欄



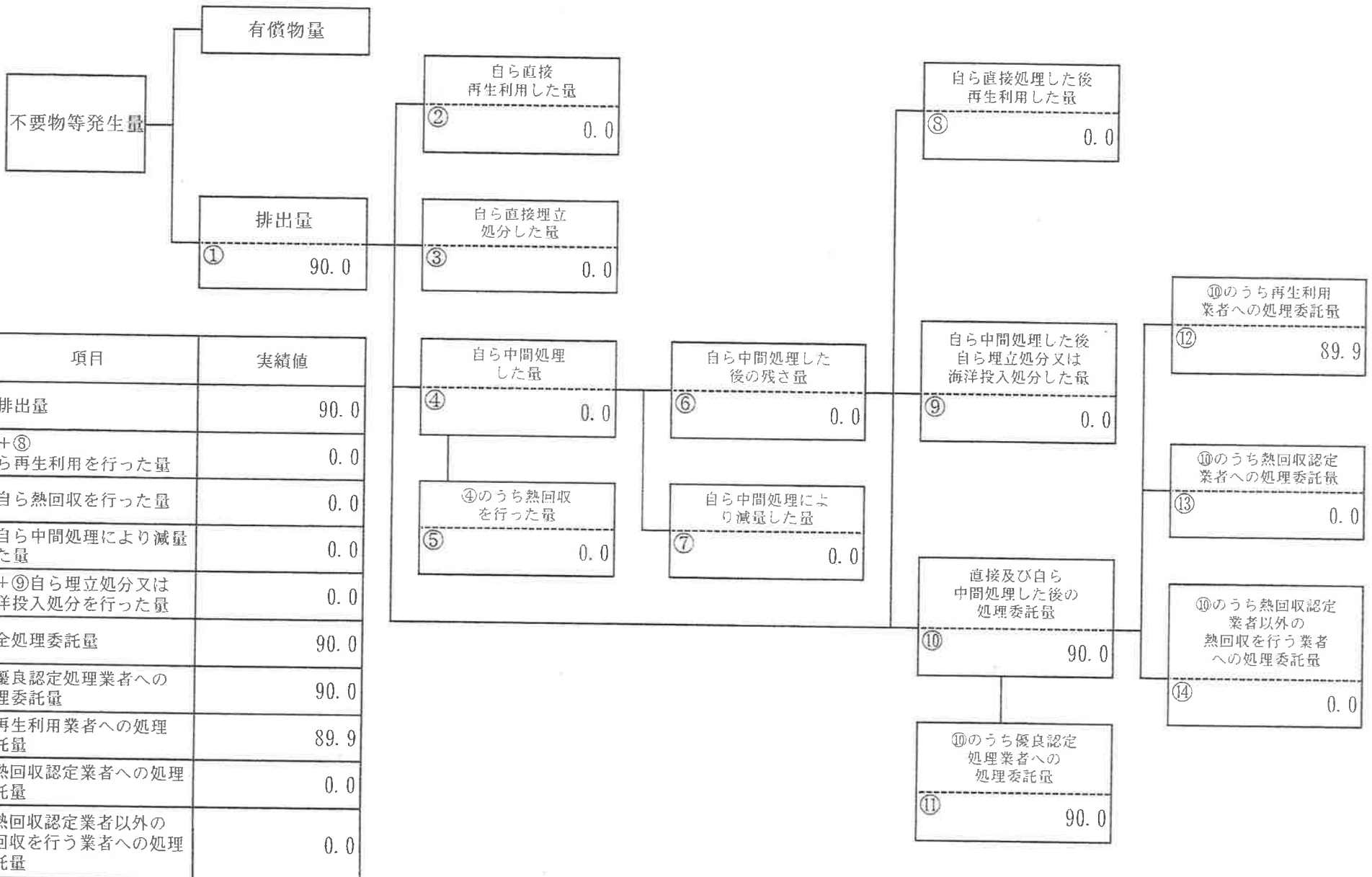
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：特別管理廃棄物全体)



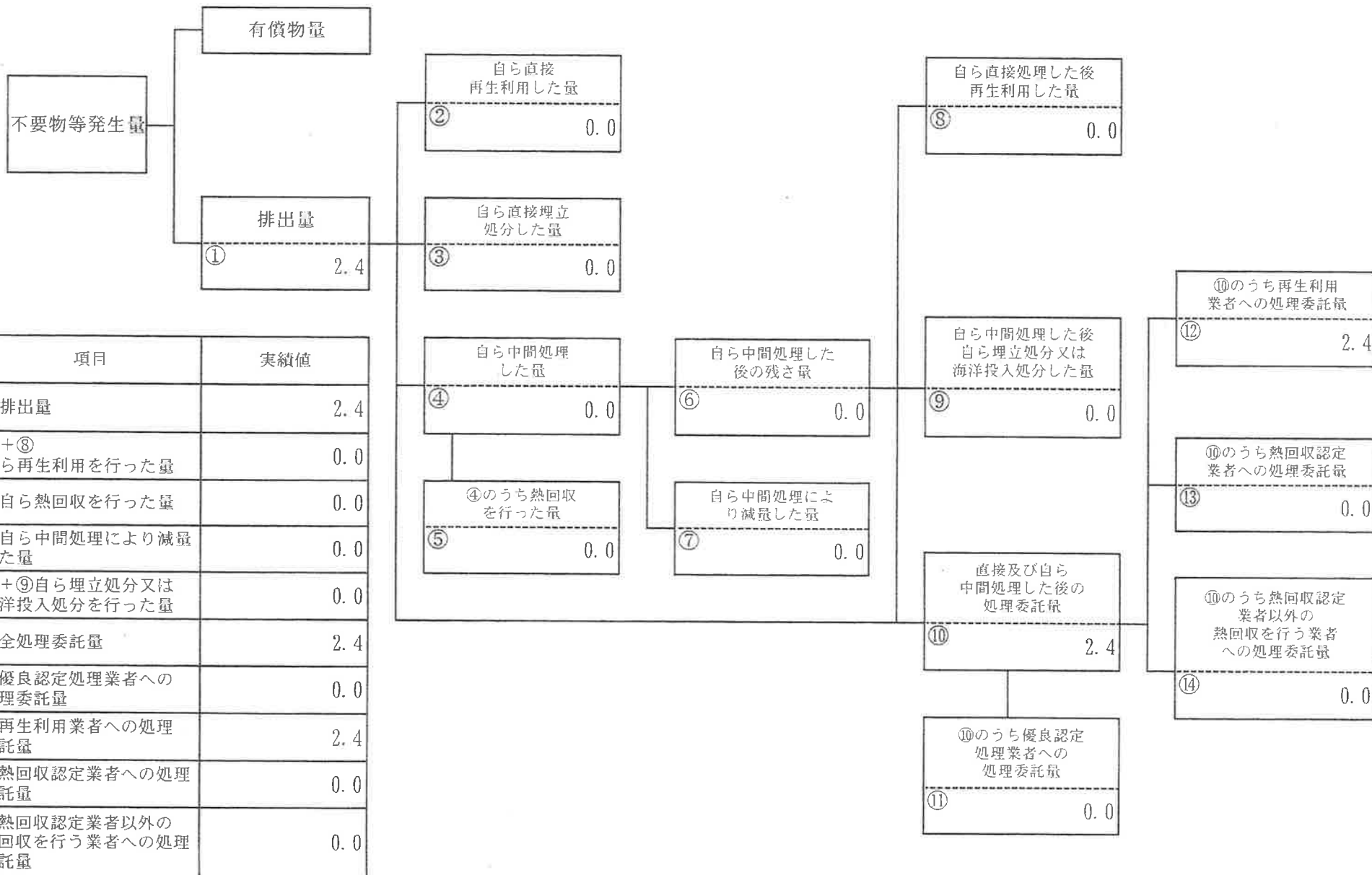
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：汚泥)



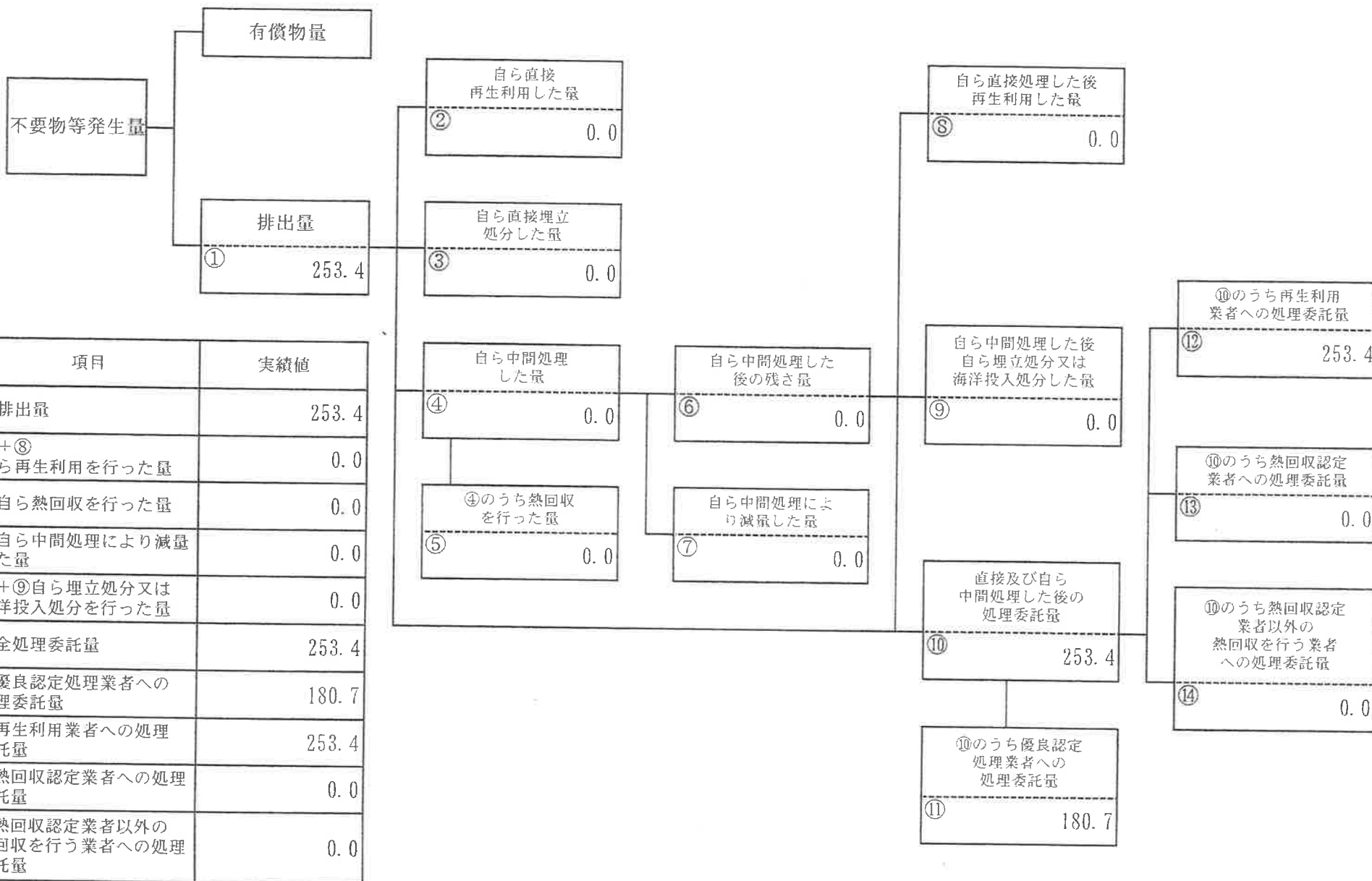
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 廃油)



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 廃酸)



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 医療廃棄物)



項目	実績値
①排出量	0.03
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	0.03
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.03
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況（令和6年）

廃棄物名			産業廃棄物 発生量の目標 (計画)	産業廃棄物 排出量	自ら再生利用を行っ た産業廃棄物量	自ら熱回収を行っ た産業廃棄物量	自ら中間処理 により減量し た産業廃棄物量	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行 う産業廃棄物量	処理委託処分量				
									全処理委託量	優良認定処理業者 への処理委託量	再生利用業者へ の処理委託量	認定熱回収業者 への処理委託量	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量
汚泥	ヒ素含有	汚泥	105.0	90.0	0.0	0.0	0.0	0.0	90.0	90.0	89.9	0.0	0.0
		その他	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		小計	106.0	90.0	0.0	0.0	0.0	0.0	90.0	90.0	89.9	0.0	0.0
廃油	低引火点	貼付油廃液 他	3.0	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	2.4	0.0	0.0
		小計	3.0	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	2.4	0.0	0.0
廃酸	六価クロム含有	ライト廃液	220.0	253.4	0.0	0.0	0.0	0.0	253.4	180.7	253.4	0.0	0.0
		その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.0	0.0	0.0
		小計	220.0	253.4	0.0	0.0	0.0	0.0	253.4	180.7	253.4	0.0	0.0
感染性廃棄物(医療)			0.1	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0	0.03	0.03	0.0	0.0	0.0
計			329.1	345.9	0.0	0.0	0.0	0.0	345.9	270.8	345.8	0.0	0.0